令和３年度第１回我孫子市自立支援協議会本部会

　　　　　　　　　　　　　　日時　令和３年６月４日（金）

　　　　　　　　　　　　　　　　　午後２時から午後４時４０分

　　　　　　　　　　　　　　場所　議事堂第一委員会室

|  |  |
| --- | --- |
| （１）会議の名称 | 令和3年度第1回我孫子市自立支援協議会本部会 |
| （２）開催日時 | 令和3年6月4日（金）午後2時00分から午後4時40分まで |
| （３）開催場所 | 議事堂第一委員会室 |
| （４）出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名（傍聴人を除く）出：出席欠：欠席 | 委員 |
| 出 | 大内委員 | 出 | 武田委員 | 出 | 横田委員 | 出 | 小口委員 | 出 | 関口委員 |
| 出 | 遠藤委員 | 出 | 志賀委員 | 出 | 今田委員 |  |  |  |  |
| 事務局 |
| 障害福祉支援課　小池課長、大井、並木、関根 |
| （５）議事 | 議案第1号　第3期障害者プランについて議案第2号　第2期障害者プランの実績報告について議案第3号　新型コロナウィルス感染症対策に関わる支援について議案第4号　日中サービス支援型共同生活援助について |
| （６）公開・非公開の別 | 公開 |
| （７）傍聴人の数 | 傍聴人の数　　　なし |
| 発言者の数　　　なし |

議案第１号　第３期障害者プランについて

（事務局）

　今回のプランの策定にあたり、障害者の方１０００人にアンケートを取った結果、精神障害の方の人数が増え続けていることがわかり、その結果に基づいて今回のプランを策定した。

　５つの基本目標に基づいたプランとなっており、１番目の基本目標には、現在の流れでもある地域共生社会の実現という言葉を使った。

　２番目の基本目標である、相談支援と権利擁護体制の充実としては、まちかど相談室と基幹相談支援センターの強化充実を図るため、今年度予算からまちかど相談室への委託料を上げた。また、障害福祉支援課としても、今後福祉専門職の採用を増やしていきたい。

　３番目の基本目標である、暮らしを支えるサービスの充実としては、医療と福祉の連携、また強度行動障害や重度障害のある方を受け入れる日中サービス支援型グループホームによる常時の支援体制の確保を掲げているため、まさに本日の議案第４号と重なる部分である。また、医療と福祉の連携としては、今後、訪問看護ステーションと障害者のグループホームを同じ場所でやりたいという事業所もある。

　４番目の基本目標である、就労・社会参加の促進としては、市内の就労系の事業所の充実ということで、現在地域活動支援センターのⅠ型で実施しているイエローハートが、今年度中に就労継続支援Ｂ型に移行することになっているため、これに対する補助金が、今年度の障害福祉支援課の大きな予算の一つとなっている。

　５番目の基本目標である、安心して暮らせる環境づくりとしては、バリアフリーの推進ということで、道路課が中心となって、障害者の方のニーズを取り入れながら、今後計画や整備を進めていきたい。その際には、障害福祉支援課もアンケート調査等の協力をしていきたいと考えている。また、福祉避難所についても、コロナが落ち着き次第、一度体験訓練を行うなど具体的に計画していきたい。

（会長）

　何か質問等あればお願いしたい。

（委員）

　就労継続支援Ｂ型を利用するにあたっては、手帳を所持しているなど明確な要件があるが、実際には、ひきこもりの方など医療受診はしておらず明確な根拠はないが、支援を必要としている人たちはいる。そこで、地域活動支援センターのような場所が、利用要件を少し下げ、そうした人たちも利用できるようになると良いのではないか。そのため、地域活動支援センターが全て就労継続支援Ｂ型になっていってしまうと、そうした方たちの受け皿もなくなってしまうのではないかと心配である。

（事務局）

　現在、地域活動支援センターとしては、ステップとにじの２か所があるが、これらは今後も残していきたいと考えている。また、障害者福祉センターにおいて、自立訓練の生活訓練を昨年からスタートしたため、ひきこもりの方の第一歩として、そうした機能も活用していきたい。

（会長）

　他に質問はあるか。

（委員）

　イエローハートが就労継続支援Ｂ型に移行していくとなると、地域活動支援センターの良いところでもあった相談援助も含めた支援がどうなっていくのか気になる。

（事務局）

　イエローハートからは、今後も相談事業は続け、むしろより広げていきたいと聞いている。また、現在我孫子市内ではどこも行っていない自立生活援助を行っていく意向も示しているため、イエローハートの今後に期待していきたい。また、精神障害の方の相談が年々増えてきているため、例えば精神障害に特化したまちかど相談室を作ったり、もしくは精神障害に特化せずとも６番目のまちかど相談室を作ったりなど、皆様のご意見をいただきながら今後の相談支援の充実に繋げていきたい。

（委員）

　現在、精神障害の人たちの親亡き後を心配されている人も多くいるので、そうした意味でも、自立生活援助を行ってくれる施設が少しでも早く我孫子にできたら嬉しい。大変希望の持てる話である。

（会長）

　他に質問はよろしいか。

（委員）

　一同了承。

議案第２号　第２期障害者プランの実績報告について

（事務局）

　令和２年度の取り組みということで、我孫子市の第２期障害者プランについての実績報告を行う。

　まず、広報・啓発活動の充実についてである。市民への啓発として、広報あびこ12月1日号に、主な作業に農業を行っている３つの事業所の紹介記事を掲載した。また、1月5日から18日まで、我孫子地区公民館にて障害者週間作品展を展示した。障害福祉に関するマークの啓発としては、広報あびこへのマーク啓発は未掲載となったが、障害福祉に関するマークの啓発として広報あびこへ掲載していく予定である。障害福祉に関する体験活動の実施としては、こちらは指導課の担当だが、やはり新型コロナウィルスの影響により実施できなかったということである。障害者啓発事業の実施としては、こちらも新型コロナウィルスの影響によりイベント等の実施ができなかったため、市内の障害福祉事業所に関する取り組みを広報へ掲載した。

　続いて、障害のあるひきこもりの方への支援についてである。これについては、障害のあるひきこもりの方に対する支援機関のネットワークの構築として、まちかど相談室や、アウトリーチ事業を実施している民間の支援団体と情報共有の場を設け、ネットワークの構築をしている。

　続いて、精神保健福祉の充実についてである。デイケア・クラブの充実として、障害者福祉センターにおいて、デイケア・クラブを月１回実施していた。デイケア・クラブは令和２年度で終了となり、令和２年５月より自立訓練（生活訓練）を開始した。精神保健福祉の充実として、心の健康クラブを月１回実施した。そのうち１回は講演会も実施し、講演内容は、「一人暮らしになった際の金銭管理」に関するものであった。また、最終回には相談支援事業所の相談員との意見交換も行った。心の相談の実施・アルコール関連問題相談の実施として、それぞれ月１回実施した。メンタルヘルス啓発事業の実施として、メンタルヘルス関連のパンフレットを作製し、配布を行った。加えて、我孫子市自立支援協議会にて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの概要を説明し、今後の方向について協議を行った。

　続いて、成年後見制度の活用の促進についてである。成年後見制度に基づく市長申立ての実施として、市長申立てにより、２名の方に後見人が付いた。成年後見人・保佐人・補助人への報酬費助成事業の充実として、令和２年度においては６名への報酬扶助を行った。成年後見制度の普及啓発としては、新型コロナウィルスの影響により、勉強会の実施は見送ったが、成年後見制度に関するパンフレットを市役所窓口とまちかど相談室で配布している。社会福祉課が担当している市民後見人育成事業の実施としては、社会福祉協議会へ委託し、市民後見人養成講座を開催しており、参加者は5名であった。

　次に、障害福祉サービスの充実についてである。これについては、各事業とも適正に支給決定している。障害福祉サービスの実人数及び時間数については後ほど説明する。

　住まいの場の充実については、グループホーム施設整備・運営支援として、令和２年度の障害者グループホーム等運営費補助金を１２事業所に対し計10,450,655円支出した。なお、令和２年度の市内施設数は３４箇所、グループホーム利用者数は１６６名、うち市内グループホーム利用者数は１２３名であった。生活ホーム運営支援としては、令和２年度の我孫子市生活ホーム運営事業補助金を２事業所に対し計5,256,000円支出した。

　次に、就労の促進についてである。障害者就労支援センターの充実として、令和２年度の障害者就労支援センターの実績は、就労準備支援の対象者が８９名、就職後のフォローアップ支援が１３２名だった。市役所での就労の場の確保として、障害者を対象とした市職員採用試験を実施し、令和３年３月、２名を採用した。障害者優先調達推進法にかかる方針の策定・推進としては、平成３１年度の実績額は１４５８万円で、目標額１５００万円を下回った。なお、令和２年度の実績額は現在調査中である。老人福祉センターへの視覚障害者マッサージ師派遣については、現在、マッサージ師として４名が登録しており、つつじ荘及び西部福祉センターから要請があった際に派遣している。令和２年度の４月から９月は、新型コロナウィルスの感染防止対策により高齢者施設が休館であったため、１０月以降の派遣となった。

　最後に、バリアフリー情報の提供についてである。バリアフリー情報提供事業として、障害者福祉センターにおいて我孫子市バリアフリーおでかけマップ「らっく楽！あびこ」を随時更新している。

　次に、各障害福祉サービスについての令和２年度の達成状況について報告を行う。これについては、前年度、前々年度と比較して達成率の数字に変動のあった項目のみを取り上げて説明する。

　まずは重度訪問介護についてである。時間の達成率が４２０％と大きく増加したが、これは、重度訪問介護が利用者一人あたりの利用時間数が多いサービスであるため、令和２年度の利用者の利用状況により増加したものである。

　同行援護については、時間の達成率が５４％と減少したが、これは、コロナ禍で外出を控えることが多く、利用時間が減少したためである。

　行動援護については、時間の達成率が２４３％と増加したが、これについては、月の時間数について実績に合わせて計画そのものの見直しが必要と考え、第３期障害者プランにおいては見込量を１１５時間と修正した。

　自立訓練（機能訓練）については、令和２年度は希望者がなかった。

　就労定着支援については、人数の達成率が１４４％と増加したが、これは、就労定着支援が平成３０年より開始されたサービスであることから、就労移行支援の卒業生が増えたことにより増加したものである。

　最後に、自立生活援助については、令和２年度は希望者がなかった。

　この他のサービスについての実績は、おおよそ障害者プランの計画通りである。また、今年度から始まる第３期障害者プランについても、引き続き目標に向けて進めていきたいと考えている。

　説明は以上である。

（会長）

　何か質問はあるか。

（委員）

　おそらく重度訪問介護の実績が、パーセンテージとしては最も予定よりも大きく出たサービスなのだと思う。これは、重度訪問介護は利用者１人に対する時間数がかなり大きいため、予想しづらい部分なのだと思う。重度訪問介護は、基本的に１泊２日といった形での利用が多く、１回の時間数は８時間や１０時間になるため、今後利用者数が増えれば、かなりの時間数になっていくと思う。現在は我孫子市内に重度訪問介護を行う事業者は非常に少ないが、今後事業所が増え、難病の方など、利用できる人も増えていったら良いと思う。

（委員）

　柴崎に出来た新しい施設の現状が知りたい。

（事務局）

　柴崎台の我孫子第三小学校の近くに、５月にぷらむつりーという生活介護事業所が始まった。まだ始まったばかりのため、少しずつ利用者を増やしていけたらということである。理学療法士が施設長として運営しているため、身体に障害のある方の体の機能訓練ができるよう、トレーニングマシンなども揃っている。また、砂のようなものを固めてアロマポットを作るなど、重度の知的障害の方もできるような簡単な作業も準備されており、それを工賃として還元できるといった話も聞いている。他にも、車椅子のままシャワーができる機械浴の設備も２台あるため、他の施設で生活介護を利用されている方であっても、お風呂目的で週に何度かぷらむつりーに通うなど、今後はご家庭の事情やご本人の都合に合わせて使い分けなどもしていけたら良いのではないかと思う。

議案第４号　日中サービス支援型共同生活援助について

（会長）

　議案第４号の提出者である櫻会の皆さんがいらしたため、議案第４号について先に協議する。櫻会から説明をお願いする。

（櫻会）

　一般社団法人櫻会は、平成２７年９月から児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所を開始し、我孫子市の方に利用していただいている。次いで平成２９年に、就労継続支援Ｂ型と児童発達支援の方を始め、現在１５名ほどの利用者の方に利用していただいている。肝心のグループホームについては、平成３０年１２月から開始し、現在３年目に入っている。そこで本日ご指導いただきたいのが、これから櫻会で我孫子市の新木に日中支援型のグループホームを設置したいと考えており、それについて意見をいただきたいと思い今日伺った。

（事務局）

　協議の前に、日中サービス支援型グループホームについておさらいするため、本日配布した日中サービス支援型グループホームについての資料を見ていただきたい。日中サービス支援型グループホームは、２０名まで受け入れができるグループホームというところが特徴の一つであり、緊急の入居者の対応のためのショートステイを設置することも要件である。また、日中サービス支援型グループホームの場合は２４時間体制でのスタッフの配置が要件となっているため、その分通常のグループホームよりも人件費がかかるということである。現在は、区分６で１１０５単位となっている。

　それでは、櫻会の皆さんから図面や資料についての説明をお願いする。

（櫻会）

　細かい住所はまだ出ていないが、日中サービス支援型グループホームは我孫子市新木に建設予定である。Ａ棟とＢ棟があり、Ａ棟を日中サービス支援型グループホーム、Ｂ棟については高齢者の住宅型有料老人ホームという形で計画している。２階建てで、１階１０床、２階１０床、２階のＳＳと表記されている部分がショートステイである。

（委員）

　男女は一緒に生活するのか。

（櫻会）

　基本的に男女分かれる形で、各階で分けさせていただくのが常識だと考えている。

（委員）

　２階にしかショートステイがないと、常に男女どちらかしかショートステイを利用できない構造になってしまうのではないか。

（櫻会）

　ご指摘のとおり。

（委員）

　そこは明確にしていただかないと、女の子を持つ親としては心配である。

（櫻会）

　補足だが、現在は計画の段階のため、当然男女を分けて運営していくことを前提として、１階の図面にはまだショートステイの部屋を表記していないが、１階と２階の双方にショートステイの部屋を設けて、男女双方の受け入れを可能としていきたいと考えている。

（委員）

　エレベーターの広さはどれくらいか。車椅子が入れないくらいエレベーターが狭いグループホームもあるので心配である。

（櫻会）

　ストレッチャーも入るほどの広さを検討している。

（委員）

　これは要望なのだが、１階と２階のいずれか一方の浴室だけでも、特浴・リフト浴が入れられるように配慮をお願いしたい。そのような方が入居されても対応していただけるようお願いしたい。

（櫻会）

　浴室については、記載はないが１階と２階の双方機械浴を設置する予定である。

（委員）

　グループホームを創設するにあたって、想定している障害区分はどのようなものか。

（櫻会）

　事業計画書にも書かせていただいているとおり、区分４・５・６という形で、現在天王台で運営している介護サービス包括型のグループホームの平均区分が４を超えているような状態であり、それを越えるような形で想定している。対象の障害種別については、身体・知的・精神である。また、重複障害の方も受け入れられるような体制で考えている。ただし、強度行動障害をお持ちで、自傷や他害が強い方については相談させていただき、我々で命が守れる範囲では全力でやらせていただくが、その範囲以上という場合には、検討させていただきたい。

　また、先にもお話のあった浴槽についてだが、現在運営している希望の大地天王台において、日々の入浴に苦痛を感じていらっしゃる方もいるため、そうした方にもぜひ機械浴を使ってみていただき、もし希望されればそちらを使っていただくという形で考えている。

（委員）

　現に強度行動障害の方で、施設に入りたいけれどなかなか受け入れてもらえないという話をよく聞くため、我孫子にそういう方を受け入れてくれる施設があると良いと思う。ただしそうなると、強度行動障害の方が蹴飛ばしたりして穴が開いてしまう可能性があるため、壁なども厚くしなければならなくなり、難しいか。

（櫻会）

　現在運営している希望の大地についても、強度行動障害の方を受け入れられるような施設を目指していたが、建物の構造上不備があり、安全が確保できないことから、希望していただいた強度行動障害の方についても泣く泣くお断りせざるを得ない事例が発生しているため、そうしたところを今回挽回させていただきたいと考えている。

（委員）

　それでは、強度行動障害の方を必ずしも受け入れないわけではないのか。

（櫻会）

　むしろ、我々が利用者の方を選ぶのではなく、利用者様側に我々を選んでいただきたいという考えでやっている。

（委員）

　では強度行動障害の方を断らないか。

（櫻会）

　了承。

（委員）

　強度行動障害については、支援者によって強度行動障害か否かの捉え方も異なるし、支援者の対応によって本人の状態も変わってくる部分があるため、職員の方々のスキルや研修は非常に大切になってくると思う。そのため、受け入れてくださるのは大変有り難いが、ソフト面もハード面も、利用者の方々が安心できる環境を整えていただくことが必要だと思う。ハード面については、言ってしまえばお金さえかければ整うものだと思う。一方ソフト面については、どの事業者の方々も悩まれる手間のかかる部分だとは思うが、強度行動障害の方を受け入れていただく上で職員の質は非常に大切なため、強くお願いしたいところである。やはり重度の方を受け入れていただくのが日中サービス支援型グループホームだと思うので、他のところでは行き場所のない、あるいは日中活動に出かけるほどの体力もないといったような身体状況の方たちを受け入れる覚悟を取っていただく必要があると思う。お聞きしている限りでは、必要なサービスであり、期待もしているため、そこをしっかり整えていただきたいと思う。

（委員）

　強度行動障害の方を受け入れるために、職員の方々は既に県の研修は受けているのか。

（櫻会）

　法人においては、グループホームを問わず随時職員に研修に参加してもらっている状況である。ただしご助言いただいたとおり、最後はやはり人と人とのことなので、口で言うのは簡単だが、実際に強度行動障害をお持ちの方と生活させていただいて、５年、１０年とかけてやっていくことになるという覚悟を感じているところである。

（委員）

　現在運営されている希望の大地に強度行動障害の方が希望していらっしゃった場合、今はお断りしているのか。

（櫻会）

　必ず体験入居をしていただき、中の方たちと上手く生活できるかどうか等で、選んでいただけるかどうか検討していただいている。

（委員）

　天王台の希望の大地では、夜中に利用者の方が暴れてしまったり、ちょっと熱を出してしまった時に呼び出すという話を聞いたことがある。せめて朝になってから連絡したり、暴れたからといってすぐに親に迎えに来いというのは違うと思う。実際にそういったことがあったのか。

（櫻会）

　当初いた職員に未熟があり、実際お話のとおりの一面もあったかもしれないが、そこから１年～１年半の間に改善し、そういったことは現在は一切ないと断言できる。実際に利用者の方の発熱などがあった場合にも、往診医と提携しており、すぐに呼べるような状態になっているため、特段心配はないと思う。

（委員）

　医師がすぐに来てくれるのか。

（櫻会）

　そのとおりである。往診や、電話連絡という形でご指示いただくこともある。よほど顔色が悪く緊急性がある場合には、救急搬送という形を取らせていただいている。

（委員）

　強度行動障害の方についても内容次第で受け入れていただくということで、強度行動障害の方々はすごく暴れるといったイメージをされるかもしれないが、おそらく環境が整うことで、ご本人にとっての安らぎの場所になると思う。そのため、ご本人が不安定さを感じている部分や苦手な部分を取り除き、上手くコミュニケーションを取って、自分の気持ちを理解してもらえたり、自分の特性を理解してもらえることで、居心地の良い場所になっていくのが一番良いと思う。

　日中サービス支援型グループホームは、ご本人の居場所が決まった時に、その他の施設に通所して環境が変わることによってパニックになってしまうことを防ぐことができると思うので、環境があまり変わらないように上手くご本人の生活を構造化し、安らげる場所にしていくというところに重点を置いていただきたい。

　また、おそらく重複障害の方や難病の方など、通所施設ではなかなか受け入れられないような方々も利用される可能性が高いと思う。そうした方々が共同で生活されるため、その辺の住み分けについても、なかなか難しい問題だとは思うが、色々と環境面の配慮を考えていただけたら有り難い。

（委員）

　先の話にもあったが、やはり福祉はマンパワーだと思う。そこで、職員を募集する時の要件をどのように出されるのか伺いたい。

（櫻会）

　これまでは要件なしで募集していたが、身体障害の方が入られるのも想定して、介護初任者研修修了者という要件も加えて募集させていただきたいと思っている。

（委員）

　強度行動障害をお持ちの方は、タイムスリップ現象やフラッシュバックを起こしてパニックになってしまうことも多いため、職員は誰でも良いわけではないと思う。本人の実態、特徴をきちんと把握し、パニックになった時の抑え方や、パニックにならないようにするための声掛けといった対応ができないと、日中介護はすごく難しいと思う。

　また、その人がいると落ち着かないなど、利用者の方同士の相性やマッチングなどもあるため、そうしたことに応じて部屋の状況等も確認しなければならないと思う。

　もう少し医療的にケース会議などを行って、その後のアセスメントや服薬が合っているかどうかといった話し合いなどをしてからでないと、入ってからこんなはずじゃなかったといった状況が起きる可能性があるので、利用者の方のアセスメントを医療も入れてやっていくこと、そして職員の方々の質の向上は欠かせないところだと思う。

（委員）

　グループホームの職員の方に、利用者の方がおもらしをするといったことや、ベッドからの立ち上がりができないなどといった初歩的な相談をされることがある。やはりスキルや経験などがないと、そういったことになってしまうため、スキルや経験や覚悟は非常に大切だと思う。

　ちなみに、夜間の体制はどうなるのか。

（櫻会）

　２４時間体制で、夜間も夜間の生活支援員１名以上を必ず毎日設置しようと考えている。

（委員）

　現在運営されている希望の大地について、当初は、宿直で、利用者の方のいるフロアには夜間は支援員はいらっしゃらないと聞いていたが、それぞれのフロアにいらっしゃるのか。

（櫻会）

　これまでは２３時から翌朝５時までを休憩時間としていたが、その間の時間が抜けてしまって対応が難しいことがあったため、２２時から翌朝の時間まで勤務可能な職員を募集したところ、何名か来ていただいており、そうした体制を組める日もある。今回の日中サービス支援型グループホームの場合には、確実に２４時間しっかり、そんな時でもお手伝いさせていただけるような体制を考えている。

（委員）

　重度の方の場合は、２０名に１人程度というのは難しいと思うので、例えば一つのフロアに最低でも２～３人の職員を配置し、建物内に複数の職員がいることで、何かあった時にも１人は対応して１人は別の方のケアをすることができるため、夜間も手厚くお願いしたい。

（委員）

　夜間に職員が一人となると、１階と２階で男女の利用者を分けることを考えると、例えば男性が当直で泊まる時には、女性の着替えなどのケアはどうするのか。

（櫻会）

　そういったことがないように、現在運営している希望の大地の方でも、男性職員と女性職員をバランスよく配置しているが、３６５日となると、１日はどうしても日程の都合がきかないということもあるため、その点は課題である。

（委員）

　やはり女の子を持つ親にとっては、そこが一番ネックである。必ず職員を見つけて、きちんと配置してもらわないと問題は出てくると思う。

（委員）

　夜間は常勤１名か。

（櫻会）

　しっかりと対応できる常勤の職員が必ずいられるように考えている。皆さまにお言葉をいただいたとおり、日中サービス支援型グループホームを運営するにあたっては、職員の質がまず問われるため、しっかりとした面接等をして、強い覚悟を持ってやっていくつもりである。夜間帯に関しても各フロア男女で１．５人以上取れるのが理想だと考えている。

（委員）

　隣の老人ホームの方の専門性の高い職員」も手伝う場合があるのか。

（櫻会）

　我々は介護施設の知識やノウハウがあるため、夜間等の支援ができる人材や、夜勤の専門性を求めて採用をしていきたいと考えている。やはり障害の分野というのは、介護保険制度と違いまだまだ手の届かない部分も多々ある中で、こういった対応を取らさせていただくにあたっては、ご家族や支援者の方が当法人に託せるというような安心できる環境づくりをしっかりとした上で受け入れを開始していきたいと考えている。

（委員）

　強度行動障害の方を受け入れるということで、壁の材質であったり、窓が割れにくいなど、そうした普通の施設と比較してプラスアルファでコストをかけて作っている部分があったら教えてほしい。加えて、プロパンガスを使用されるということで、火は危なくないのか伺いたい。

（櫻会）

　まずプロパンガスについては、災害非常時にも使えるものである。これは介護施設で培ってきたノウハウであり、もちろん安全性を保ちつつ、電気が止まったとしてもライフラインが確保できるなど、災害時にも対応できるような施設にしていきたいと思っている。安全性に問題はない。

　壁の質に関しては、強度行動障害の方については様々なことを想定しなければならないことから、我々法人に建築資材等を扱う部署もあるため、そうしたところと連携をとり、入居者の方の質に合わせて選択をしながら施設づくりをしていきたいと考えている。

（委員）

　部屋に応じて壁の強度を変えるということか。

（櫻会）

　そのように環境は整えられると思う。

（委員）

　そういった壁の強度といった部分は、行政でも確認を取るのか。

（事務局）

　壁の強度までは指定の基準にはないが、強度行動障害の方を受け入れる前提ということで、当然普通の石膏ボードでは簡単に穴が開いてしまうため、その辺は配慮していただけるよう期待している。

（委員）

　キッチンがオープンなのは危ない。流し台の方に利用者の方が入ることがないようにきちんと区切って扉を付けて、鍵をかける形にしないと大変なことになると思う。

（櫻会）

　ご指摘のとおり、現在運営している希望の大地でも、水を無限に飲んでしまう方がいらして、見守りが厳しいような状態になっている。

（委員）

　ここに冷蔵庫も置くのだろうから、開けてしまう利用者の方もいると思う。

（櫻会）

　やはりある一定時間が経つと冷蔵庫が気になる方もいるため、現在希望の大地の方では、安全のために冷蔵庫に鍵をかけさせていただいている。

（委員）

　そこは考えていただきたいと思う。

（会長）

　他に質問はあるか。

（委員）

　日中サービス支援型グループホームということで、日中の支援はどのように考えているのか。

（櫻会）

　やはり個別の対応になるが、例えばお手洗いに行けない方の支援や、簡単な機能の訓練という形で考えている。また、仮に寝たきりの方が入ってこられたとしても、やはり動かないとどんどん硬直が進んでしまうため、専門家の方々に助言をいただいて対応していく計画である。常に専門家の意見をいただきながらやらせていただきたいと考えている。

（委員）

　個別での対応ということであれば、日中は他の事業所に行くことも選択肢の一つとしてあるのか。

（櫻会）

　それはご本人の希望で選択していただく。

（委員）

　希望の大地では、基本的に同法人の日中の事業所に行くことになると聞いたことがあるが、そういったことは考えていないのか。

（櫻会）

　現状では、希望の大地においても同法人の事業所以外にも様々な事業所に行っていただいている。

（委員）

　では、そこも要相談という形か。

（櫻会）

　そのとおりである。

（委員）

　食事はどうなっているのか。

（櫻会）

　老人ホームの方に大きな厨房を設けているため、そちらで作ったものを運んでいくような形でやっていきたいと考えている。３食すべて提供である。

（委員）

　有料老人ホームに厨房があるのか。

（櫻会）

　そのとおりである。老人ホームに厨房があるため、そちらで作ったものをすぐに召し上がれるように持って行く形である。

（委員）

　金額は既にある程度設定されているのか。

（会長）

　おそらく、年金の中でやっていけるかというところが気になる部分なのだと思う。

（櫻会）

　まだ確定の金額は出ていないが、そうした部分は考慮させていただきたいと考えている。

（委員）

　希望の大地とそれほど金額は変わらないと考えても大丈夫か。

（櫻会）

　そのとおりである。希望の大地においては、朝が３５０円、昼が３５０円、夜が５００円となっている。

（委員）

　家賃はどうか。

（櫻会）

　希望の大地では、家賃が４万６０００円という形で設定している。光熱費や共益費や消耗品などを合わせて１万４０００円で、家賃と合わせて６万円である。加えて３食３０日食べていただいて、８万５０００円ということになる。

　補足になるが、現在老人介護施設を運営し、生活が大変な方の受け入れもさせていただいている中で、やはりどうしてもホームページに出ている食費が難しいという方もいる。お金は大変重要な要素で、１円でも安い方が皆さん安心できるので、そういった方についても柔軟な対応を取らせていただいている。障害の方でもこうしたノウハウを生かして、安心して３６５日朝昼夜食べていただける環境はご用意する。先ほどのような８万云々といったところはもちろんなく、限りなくご利用者様に納得していただける金額で提供可能だと考えている。

（会長）

　他に質問はあるか。

（委員）

　先ほども少し出た話だが、日中サービス支援型グループホームと言えども、別の法人の事業所に日中通うことは可能か。それとも、やはり法人の中の事業所を使っていただく形になるのか。聞いた話だと、既存の事業所では、日中も同法人の事業所を使ってくださいと言われ断念された方もいらっしゃるそうなので、確認したい。

（櫻会）

　ご選択いただいて使っていただくことは可能である。ただし我々運営としても、自信を持って当法人の事業所を使っていただきたいという思いはある。

（委員）

　日中サービス支援型グループホームにはお世話になりたいけれど、日中活動として現在通っている事業所があり、そこにも継続して通いたいという方もいらっしゃると思うので、そこを考慮していただけると有り難い。というのも、今まで楽しく通っていた所に行けなくなることでストレスを溜めてしまう方もいるかもしれないので、何か一つは変わらないものを残してあげたいと思う。そのため、必ず同法人でお願いしますといったことはやめてほしいと思う。

（会長）

　日中サービス支援型グループホームなので、基本的には他の施設に通えないという方を対象にした施設だとは思う。ただし、これまではご自宅から通所施設に通って頑張っていた方もおそらくいらっしゃり、そうした方たちにとってはこれまで通っていた通所施設に通えなくなってしまうのはデメリットが大きいと思うので、そうした行き場所は残していただけたら有り難い。加えて、一日同じ場所で過ごした方がご本人の安定に繋がるような方が対象だと思うので、そうしたことも考慮した上で我々も考えていきたいと思う。

（委員）

　我孫子市の場合は、あらき園をはじめ重度の方に対して一生懸命日中支援をしてくださる事業所があるので、どこかの事業所と繋がっている方は比較的多いと思う。そうした方々のことを思うと、これまで通っていた事業所も残してあげたいと思う。加えて、日中活動を外部に通っていただくことで風通しが良くなるという面もあると思うので、お互いにとって良いことだと思う。

（委員）

　部屋は何畳か。

（櫻会）

　１３．０４平米で、畳でいうと６畳ちょっとくらいである。

（委員）

　クローゼットがあるのか。

（櫻会）

　そのとおりである。

（委員）

　クローゼットのない施設もあるため、利用する側としては気になる。

（委員）

　市内の方に限らず、同法人以外の事業所に通っている方でも使えると考えてよろしいか。

（櫻会）

　もちろんである。

（会長）

　他に質問はよろしいか。

（委員）

　一同了承。

（事務局）

　委員の皆様からのご意見、ご質問が一通り終わったようなので、最後に一つだけ伺いたい。セキュリティの面だが、行動面に障害のある利用者の方の場合、夜間に脱走して逃げてしまうといったこともあるかと思うが、そうした対策などは考えているか。

（櫻会）

　出入り口についてはテンキーを考えており、既存の施設のように自由に出入りしてしまったりすることのないような構造にはさせていただく。

（事務局）

　櫻会の皆さまから最後に言いたいことがあればお願いする。

（櫻会）

　設置にあたりご迷惑をおかけしてしまう面もあるかと思うが、任せていただけるように頑張っていきたいと思う。

（事務局）

　我々が一番心配していた、職員の質を重視して確保していくということをはっきりと言っていただき、我孫子市の新しい障害者プランの中にもある日中サービス支援型グループホームの確保という部分にもぴったりと合致するものなので、ぜひ頑張っていただきたいと思う。

議案第３号　新型コロナウィルス感染症対策に関わる支援について

（事務局）

　令和２年度に我孫子市が実施した新型コロナウィルス関連の事業についての資料に基づいて説明する。

　昨年度我孫子市においては、市内の障害のある方への様々な支援や障害福祉施設への支援を行った。

　まず最初に、障害者居宅生活支援事業（うちＰＣＲ検査等費用助成費分）についてである。これは、身体障害のうち、腎臓機能障害および呼吸機能障害等によって、新型コロナウィルスに感染してしまった場合に重症化するリスクの高い方々のＰＣＲ検査の費用を助成するというものである。市内の医療機関や我孫子市医師会のご協力をいただいて、ＰＣＲ検査を実施している医療機関でＰＣＲ検査を行った場合、その費用の一部、具体的には１人あたり２万円を上限に助成するものである。これまでに、腎臓機能障害の方３９名、呼吸機能障害の方１名の計４０名の助成を行っている。

　続いて、負担金・補助金（うち障害福祉サービス事業所等感染症対策支援金分）についてである。これについては、新型コロナウィルスがなかなか収まらない状況の中でも事業を継続して実施していただいている障害福祉サービス事業所に対する支援を行っているものである。定員で分けており、定員５０人以上の事業所には２０万円、定員５０人未満の事業所には１０万円ずつ支援金を交付している。当初は市としても新型コロナウィルスの影響がこれほど長引くと思っていなかったため、その後に全く同じ目的で、定員５０人以上の事業所には４０万円、定員５０人未満の事業所には２０万円という倍の金額の支援金を交付している。

　続いて、負担金・補助金（うち就労継続支援Ｂ型事業所等支援金分）についてである。通所の事業所、特に就労系の事業所については、在宅での支援も幅広く認めていくため、利用者の方は在宅であっても、自宅での訓練を実施していれば一日通ったことにしてカウントして良いということで、事業所自体は収入が下がらずに済むという形になっている。だが、利用者の方々が実際に通っておらず作業をしていないため、工賃が減ってしまうという状況が予想されたため、各事業所に１５万円ずつ交付した。

　続いて、一般事務費（うち消耗品分）についてである。これについては、抗ウイルスコート剤を市内の事業所や高齢者の事業所に配布している。ウイングネットさんにもご協力いただき、市内の事業所３か所で抗ウイルスコート剤の詰め替え作業をやっていただいて、そこから購入するという形を取らせていただいている。こちらのコート剤については、きちんとコロナウィルスに効くという結果も出ているものである。

　最後に、一般事務費（うちタブレット型端末購入分）についてである。障害福祉支援課にて、ｉＰａｄを一台購入した。というのも、これまでの手話通訳者の活躍の場は、病院に付き添って医師との間で手話通訳をするというものが多かったが、新型コロナウィルスの影響により、医療機関にさえ立ち入ることが難しくなってきた。そこで、今は耳の不自由な方もほとんどの方がスマートフォンを持っているため、スマートフォンのカメラ機能を利用して、市役所のタブレット端末とスマートフォンを介して手話通訳をするということを始めたものである。

　以上が、令和２年度に実施した新型コロナウィルス関連の事業である。

　この他、先日福祉施設連絡会の方から、障害当事者への新型コロナワクチンの接種に際する配慮として、通所先の施設等の慣れた場所を接種会場にしてほしい、もしくは当事者および家族への移動の負担の軽減のため、市内障害者施設を接種会場にしてほしいとのお願いをいただいている。

（委員）

　各事業所への補助金については、事業所としては大変助かっているところである。その他にも市の方から、マスクや手袋などを配布していただいているのも大変有り難く、感謝申し上げる。

　コロナワクチン接種に関してだが、現在高齢者の方への接種が進んできて、高齢者施設の職員の方も一緒に打てるような形で進められているようだが、それを障害を持った方と障害者施設の職員にも拡大してほしい。というのも、障害を持った方がコロナウィルスに感染してしまった場合、入院が難しい可能性や、重症化するリスクもある。障害を持った方々は、日頃マスク着用などをどれほど守れているかもわからないし、通勤には電車を使い、土日は皆好きなところに出かけているため、やはりワクチンが打てれば安心である。加えて職員も一緒に打つことができれば、利用者の方に移ってしまうというリスクも軽減できるため、その辺はお願いしたいところである。

　市のホームページには、優先接種の対象に高齢者施設等と書いてあるが、これは障害者施設も入っているのか。

（事務局）

　国から示された詳細によると、６５歳以上の高齢の障害者の方がいる入所型の障害者施設のみが対象で、通所型の事業所については対象外ということである。我々としても、毎日皆さんが危険な状況の中で働いていらっしゃることはわかっているが、高齢の利用者の方がいない通所の施設については対象外ということは国で定められているので、残念ながら市の裁量では対応できない部分である。

　ただし、なかなか通常の医療機関でのワクチン接種が難しい利用者の方もたくさんいらっしゃると思うので、今後市としても配慮できるよう検討していきたい。ついては、出来るだけ早く具体的な検討をしていくために、実際どのくらいの人数の方が通常の医療機関でのワクチン接種が難しいのかといったところを調査させていただければと思う。

　あまり早い段階で、例えばあらき園で集団接種をやるといったことを公言してしまうと、主治医がいるのにもかかわらずたくさんの方が集まってしまっても混乱してしまうので、可能であれば主治医がいる方はそちらで受診してもらい、普通に並んで待てる方は並んで待っていただく。ただし待てない方もたくさんいらっしゃるので、そういった方々のために、集団接種会場の設置などを検討していきたい。

　例えばあらき園で１回実施して終わりという程度の人数なのか、もしくは翌週はまた別の施設で実施する、あるいはそういった大きな施設については単独で実施して、その他の人数の少ない事業所については一度にあらき園に集まって実施するなど、各事業所ごとに色々なやり方があると思うので、そうしたワクチン接種に際して特別な配慮が必要な人がどれくらいいるのかがわからないことには計画も立てられないため、今後調査したいと思う。

（委員）

　生活介護事業所に通っている利用者の方はほとんどそうだと思う。

　例えばインフルエンザの予防接種の場合には、医療機関と連携して医師や看護師の方々に来ていただいているが、コロナワクチンの場合には接種後１５分間待機しなければならず、障害のある方にとってはそれが難しい。県では、待つことが難しいことを知的障害者の特性として、診察時に黄色いカードを受付に出すと優先して早めに診察していただけるといった制度などもあるので、我孫子市としてもそうしたことを障害福祉支援課の案として出してほしい。あらき園に集まるといったようなことも、待つ場所がなく、その方が危ないのではないか。

（事務局）

　そうしたことも全て人数次第である。

（委員）

　職員の優先接種についても、確かに厚生労働省では高齢者のいる障害者施設のみが対象になっているのかもしれないが、そうであるとしたら、予防接種のキャンセルが出た場合に、ワクチンを無駄にしないように障害者施設で働く職員の方々に回すということはできないのか。

（事務局）

　キャンセルの件について、現在どれほどキャンセルが出るのかを確認したところ、ここのところ１０日間で５人分とのこと。そのため市内の事業所の職員全員となると、とてつもない時間がかかってしまうため、普通に順番を待っていた方が早い可能性がある。

（委員）

　普通に待っていた場合いつぐらいになるのか。

（事務局）

　基礎疾患のある方、および身体・知的・精神障害で手帳を持っている方には優先して一律で接種券を送ることになっているが、その発送が７月中旬くらいということになっている。既に手帳を持っている方については、市で把握しているため特に申請はいらないが、手帳は所持していないが基礎疾患のある方については自己申告での申請期間が既に始まっており、申請期間は６月１８日までとなっている。それらに基づいて、保健センターからこちらも７月中旬くらいに各家庭に接種券が送られる予定になっている。

　その接種券が届き次第接種の予約をするのだが、昨日から既に市内の個人病院等でも予約受付が始まったため、通院などをされている方の場合は、通っている病院で予約をした方が早いかもしれない。そのため、人によって状況が違ってくる。ただし、知的障害をお持ちの方で特にてんかん発作等がない方の場合は、病院に通っていない方も多いため、通っている病院での接種というのは難しいかもしれない。

（委員）

　我孫子市内にはてんかん発作を見られる病院がほとんどない。

（事務局）

　通っている病院が市外であれば、必ずしも我孫子市内で接種を受ける必要はないため、市外でも受けることができる。

（委員）

　それはそうだが、てんかん発作のある方は、大学病院などの大きい病院に通っている方々が多く、そうした病院では予防接種をやっていないことが多い。主治医の先生に相談すると、予防接種の順番が回ってきたらぜひ接種してくださいとは言われるが、通っている病院自体では接種することができない。だからこそ、事業所で集団接種をしてほしい。

（事務局）

　だからこそ、我々も集団接種が必要だと思っている。そうしたことを、自立支援協議会の意見として事務局でまとめ、市で調整しながら、また医師会の協力も得ながら、より効率の良いやり方でやっていきたいと思う。

（委員）

　集団接種はやっているのか。

（事務局）

　アビイクオーレや保健センターなどで、日にちを設定して集団接種が行われる予定である。今後平和台病院などでも日曜日の集団接種が始まるようなので、そうなると一日で１０００人以上接種できるそうなので、かなり接種が進むのではないかと思う。

　まずは６月１３日に、アビイクオーレ３階ホールで１回目の集団接種が行われる予定である。

（委員）

　それは接種か。

（事務局）

　そのとおりである。人数は３００人。続いて６月２７日の日曜日に保健センターで２００人。続いてまたアビイクオーレ３階ホールで７月１１日の日曜日に３００人という予定になっている。

　また、話は逸れるが、高齢の方々で、インターネットでの予約がなかなか難しく、電話をかけても繋がらないという方々がいらっしゃるため、社会福祉協議会さんにて本日からサポートするとのこと。そのことについて、社会福祉協議会さんから説明があればお願いする。

（委員）

　ボランティア市民活動相談窓口て・と・り・あにて、ご自身での予約が難しい方に対して、来ていただければインターネットにて代行予約をするというサービスを本日から開始した。ボランティアの方を集めて、月曜日の午後、水曜日の午後、金曜日の午前中に行う。

（委員）

　ホームページに載っているのか。

（委員）

　たくさんの方をお待たせしてしまうというリスクもあるため、公開はしていない。本日から始めて、ボランティアの方をどのくらい集めることができて、場所をどの程度確保できるかなど様子を見たい。そのため、市民課の窓口等、庁内にて問い合わせがあった場合のみご紹介いただく形にしている。

（事務局）

　他にも、予約の電話が繋がらないということで市役所西別館にいらっしゃった方についても、市役所のパソコンで代行予約をする場合もある。

（委員）

　やはり実際に行かないと駄目か。

（事務局）

　実際に来ていただかないと、ＩＤ等の確認ができないため、接種券を持ってきていただくという形である。

（委員）

　現在予約可能な医療機関が増えてきたため、鞍替えをする方が多い。一度別の場所での接種予約をしたが、そちらをキャンセルするためのインターネットや電話も繋がらないといった事象があり、立て込んでいる。今後接種可能な人数が増えていけば、落ち着いてくるのではないかと思う。

（会長）

　コロナウィルスの件は大丈夫か。

（委員）

　精神手帳を持っている方で、イライラしてしまって待つことができないという方もいると思うが、そういった方についても障害者施設での集団接種の枠に含まれる可能性はあるのか。それとも、そういった方については、接種券が届き次第精神科や内科等のかかりつけの病院にて個人で予約をして接種するしかないのか。

（事務局）

　そうした方はそれほど多くはないと思うが、各事業所に少しずついらっしゃると思うので、そうした方々を集めて一度に接種ができれば良いと思う。

（委員）

　そうした方々が一度に集まったとしても、果たして待機ができるのかといった問題もあるが、そうしたシステムがあるかないかだけでも違ってくる。７月以降の話なので、まだわからないが。

（事務局）

　今のところは特にこれといったシステムがなく、我々としても作っていきたいが、現在保健センターも大変忙しいため、もう少し待ってほしい。

（委員）

　それに関しては、先ほど仰っていたとおり、どの事業所にどれだけ対象になる人がいるかという洗い出しからだろう。

（事務局）

　そのとおりである。ついては、市からメール等で調査をかけたいと思う。

（会長）

　議案は以上である。他に事務局から連絡等あるか。

（事務局）

　次回の自立支援協議会本部会は、１１月か１２月くらいを予定している。次回開催時には、９月までの第３期障害者プランについての実績報告や、本日の議案であった櫻会による日中サービス支援型グループホームの進捗状況等について報告する予定である。

（会長）

　以上をもって自立支援協議会本部会を閉会する。